

令和7年度第1回子ども・子育て会議議事録

1 日 時	令和7年8月27日（水）11時10分～正午
2 場 所	防府市文化センター
3 出席者	【委員】（出席12人） 正長会長、東福副会長、池永委員、岩城委員、熊野委員、宮木委員、松永委員、山崎委員、松田委員、宮本委員、小泉委員、山野委員（欠席7人） 今川委員、藤原委員、弘中委員、野村委員、中谷委員、島田委員、椎木委員、 【事務局】 保健こども部長 石丸、保健こども部次長 尾中、保健こども部参事 桑原、こども相談支援課長 武居、こども相談支援課主幹 小野、子育て推進課長 大濱、子育て推進課長補佐 秋里、子育て推進課子育て支援係長 貞長、子育て推進課保育学童係長 是末
4 議 題	（1）第2期防府市子ども・子育て支援事業計画の令和6年度事業実績報告について

○事務局 令和7年度第1回防府市子ども・子育て会議を開催いたします。本日の会議はお手元にお配りしております会議次第により進めさせていただきます。

はじめに、委嘱状の交付に移りたいと思います。この会議の設置根拠となる防府市子ども・子育て会議条例で、委員の任期は2年間となっております。本年度7月に委員の改選を行い、本日が改選後、初めての会議となります。本来であれば、委嘱状をお一人お一人に交付させていただくところでございますが、大変失礼ながら机の上に置かせていただき、交付に代えさせていただきますので御了承ください。なお、先ほども申しましたように委員の任期は、2年間となっておりますので、令和7年7月7日から令和9年7月6日までとなりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、会長・副会長選出についてでございます。防府市子ども・子育て会議条例第5条の規定により、子ども・子育て会議に会長及び副会長を各1人置くこととなっており、委員の互選により定めることとしております。

どなたか、立候補、御推薦はございますか。

特にないようでしたら、事務局案を提示させていただきます。事務局としましては、前期に引き続き、会長に山口短期大学の正長委員に、副会長に東福委員にお願いしたいと考えております。御異議ございますか。

「異議なし」

○事務局 ありがとうございます。皆様の御賛同をいただきましたので、会長を正長

委員に、副会長を東福委員にお願いいたします。

それでは、正長会長、東福副会長につきましては、会長席・副会長席へ移動をお願いいたします。

次に、本日の委員の出席状況でございますが、委員19人の内、12人の御出席をいただいておりますので、防府市子ども・子育て会議条例第6条第3項の規定により、会議が成立しておりますことを御報告いたします。

続きまして、本日の会議資料の確認をさせていただきます。

机に置いております会議次第、防府市子ども・子育て会議条例、防府市子ども・子育て会議委員名簿、配席図と、事前に送付しております資料3第2期防府市子ども・子育て支援事業計画令和6年度事業実績報告書、資料4防府市子ども・子育て支援事業計画量の見込みと確保の内容、この2つの資料を使って御説明いたします。資料の漏れ等がございましたらお申し出ください。

ここで、資料の3ですが、誤りがありますので報告させていただきます。

資料3のページ数が下のほうに振っております、1ページ、2ページのところです。一番上の段、幼児教育・保育の無償化の一番上の欄ですけれども、右側に行ってもらって、2ページ目のところ、令和6年度実績の欄がございます。その、その他の無償化対象事業・施設中、子育てのための施設等利用給付を支給、延べ支給件数というのを書いております。この部分の幼稚園の預かり保育が3,151件としておりますが、正しくは3,153件、その下の認可外保育施設等を今111件としておりますが、87件の誤りでした。大変失礼いたします。

もう1点、11ページ、12ページ中ほどよりちょっと上のほうに、(5)子育て支援の人づくりの項目の一番最初の、子育て支援センターの運営というところで、令和5年度実績と令和6年度実績ですけれども、この中に保育園の名前を書いておりますが、中ほどにあります、牟礼保育園を誤って、牟礼保育券になっておりました。大変申し訳ございません。訂正していただけたらと思います。

それでは、ただいまから議事に入らせていただきます。防府市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により、議長は、会長が務めることになっております。正長会長、よろしくお願いいたします。

○会長 それでは、議事に入る前にいつものことで申し訳ございません、公開となっております。公開となっておりますからこそ、傍聴の方もいらっしゃる、自由に入るということでよろしゅうございますでしょうか。

それでは議事に入ります。1、第2期防府市子ども・子育て支援事業計画の令和6年度事業実績について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 第2期防府市子ども・子育て支援事業計画に基づき、関係各課の子育て支援に関する事業の令和6年度における事業実績について報告をいたします。なお、昨年度策定したこども計画に関しましては、子ども・子育て支援事業計画第3期も含んでおりますけれども、令和7年度から令和11年までを対象とする期間としているため、こども計画の事業実績報告とあわせて、翌年度の会議で行う予定としております。

資料3を御覧ください。事前にお配りした資料でございますけれども、それぞれの子ども・子育て支援の事業の内容について、各担当課から事業実績、事業評価、課題等について報告いただいたものを取りまとめた掲載をしております。

それでは、各課から報告いただいた内容で、右側にABC評価で、今後の方向性を記載しております。数が多いこともありますので、私からは、Aのレベルアップし、積極的に推進するとされた事業について簡単に御報告いたします。

まずは5、6ページを御覧ください。1の子育て家庭を支援する体制づくり、(1)の経済的な支援の充実でございます。表の一番上の奨学資金の貸付けについてです。こちらは教育総務課所管の事業になりますけれども、市内と近隣市にある高校生へチラシを配布するとともに、新成人への周知も今後行うことに加えまして、令和8年度の貸付分から併用型奨学金制度、これは他の奨学金の貸付けを受けていても、市の奨学金を上乗せして貸付けをできる制度ということですが、こちらのほうを実施する予定があるということで、今後の方向性をAとしております。

次に、同じページの表の上から2段目、(2)の養育支援の充実の留守家庭児童学級・留守家庭児童クラブの運営についてです。配慮を要する児童を受入れるために支援員の研修を実施するなど、放課後児童が安全に健やかに成長できるよう、今後の方向性をAとしております。

続きまして、7、8ページをお願いします。(3)の相談支援体制の整備です。下の2つの欄になります。こども家庭センター(母子保健機能)での相談支援、同じく、こども家庭センター(児童福祉機能)の運営につきましては、令和7年1月から新たに華城に移転オープンということで、妊娠・出産、子育て期の家庭の継続的な相談支援が行われるというセンターでございます。こども・子育ての拠点として、保健師も増員しているということで、交流機能や情報発信機能の充実も図られるということで、今後の方向性をAとしております。

次に19、20ページを御覧ください。こちらは大きい項目で、子どもを健やかに産み育てる環境づくりの(1)安心して妊娠、出産できる環境の確保に関する事業でございます。表の上から2段目の産後ケア事業です。令和6年度から利用料を無料化するなどにより利用者が増加しており、今後も、産後の育児不安や心身不調を軽減するために、授乳や育児の支援を受けることができる訪問型も実施することで、今後の方向性をAとしております。

以上が今後の方向性がAで報告のあった事業ということで、かいつまんで説明をしました。令和6年度の事業実績報告は以上になります。

引き続き、資料4の説明をさせていただきます。資料4が子ども・子育て支援事業計画の量の見込みと確保の内容についてということでございます。第3期の子ども・子育て支援事業計画の量の見込みと確保方策につきましては、まだ令和7年度が完全に終わっていないということで、実績ができないので、6年度の実績を中心に、一部7年度も出せるものは掲載しているような資料にしております。

1ページ目を御覧ください。子ども・子育て支援法に基づく教育・保育及び地域子ど

も・子育て支援事業に関する設定の部分になります。主に、国の子ども・子育て支援事業計画に、国の基本指針で示されている幼児教育と保育に特化した部分ということになります。

未就学児の教育保育施設の利用について掲載しておりますけれども、現在、未就学児が利用できる施設は、主に特定教育保育施設の認定こども園、幼稚園、保育所の3種類の施設で、市内の認定こども園は13園、幼稚園は7園、保育所は17園となっております。その他、防府市では特定地域型保育事業として、小規模保育事業をやっている施設が2施設、事業所内の保育事業を行っている施設が1施設あります。

1ページの教育、1号認定におきましては、3から5歳の年齢で幼稚園と認定こども園に通う児童数ということになります。令和7年度の需要量を見ていただきますと、978人に対して、提供量は1,375人となっております、提供量は確保できております。

次に、その下の②の保育、2号認定につきましては、3から5歳の年齢で、保育所、認定こども園の保育の部分に通う児童数になります。令和7年度の需要量を見ていただきますと、1,617人の児童に対して、提供量が1,561人となっております、需要量に対して提供量は追いついてはおりませんが、保育施設において受け入れについて、柔軟に対応していただいておりますので、年度当初に待機児童は発生していないという状況になっております。

次に、3号認定の部分でございます。保育の3号認定はゼロから2歳の年齢で、保育所、認定こども園の保育部分、特定地域型保育事業を行う施設に通う児童数になります。令和7年度の需要量を見ていただきますと、1,024人の需要に対して、提供量は1,078人となっております、提供量は確保できております。

受け入れ体制の整備につきましては、今後も国からの制度改正の情報収集に努め、保護者の方が安心して子どもを産み育てることができ、仕事と家庭の両立ができるよう、受け入れ体制の充実と、保育施設の確保に努めて参りたいと考えております。

続きまして2ページ以降の(2)地域子ども・子育て支援事業です。各事業で6年度の実績値を掲載しております。なお、⑥子育て世帯訪問支援事業、⑫産後ケア事業、⑬の妊産婦等包括相談支援事業、⑭乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)ですけれども、こちらにつきましては、第3期から事業数値が設定されたものでありますことから、実績値については掲載していない状況でございます。

次に、6から11ページを御覧ください。⑮の放課後児童健全育成事業(留守家庭児童学級・留守家庭児童クラブ)です。学校の中かグラウンドに設置されている留守家庭児童学級と、福祉センターで行われている留守家庭児童クラブが4ヶ所ありますけれども、その実績の数値ということでございます。小学校敷地内にある留守家庭児童学級は31学級、市内の福祉センターは4ヶ所ということになります。令和7年度に待機児童が発生している学級が、松崎小学校で16人、華浦小学校で5人、中関小学校で3人、華城小学校4人の計28人で、全て高学年ということでございます。令和3年度から令和7年度までの計画期間である第5次防府市総合計画「輝きほうふプラン」におきましては、放課後児童クラブにおける低学年の待機児童数ゼロを目標に掲げております。低

学年の待機児童が発生しないように努めているところでございます。以上で説明を終わります。

○会長 ありがとうございます。資料3と資料4がありました。資料4のほうに、量の見込み確保というところであります。特に中心となるのが、これからの見込みになるんじゃないかと、そういう御意見等ございましたら、まず、数字とかですね、初めて聞いた言葉がありました、それでも結構でございます。初めての方がいらっしゃるかもしれませんが、どうぞ、こういう会でございますので、忌憚のない意見を、先ほどの推進会議もそうですが、忌憚のない意見をしっかり言っていただきたいと思います。数値を見られて、はてなというところがあれば、どうぞ、どなたでも構いません。

○委員 資料4の6ページですが、⑮放課後児童健全育成事業、留守家庭児童学級のことですけれども、待機児童が28人いるんですけれども、全て高学年なのでというところがありまして、低学年は発生しないという形なんです、この28人の高学年は、保育園、認可保育園等々と同じように、28人いるけど、とりあえず受け入れていらっしゃるのでしょうか、それとも28人お断りされているのかをまず聞きたい、お願いします。

○事務局 28人はお断りしている、申請に対してお断りしています。

○委員 分かりました。ありがとうございます。

続きまして2点目ですけれども、3ページですが、⑧子育て支援活動支援事業、ファミサポですけれども、先ほどの会議で山野委員の発言からもあったんですけれども、妊産婦の支援のところも云々というところで、それはファミサポや、他の民間の機関を利用されてはというような市の見解もあったと思うんですが、そこの数字を見ますと、令和4年以前のことが書かれていないので、この令和5年と令和6年を見て、実績のところは150%以上アップしているというところで、たまたま令和6年がこれだけアップしたのか、もう徐々にアップ傾向なのかが知りたいのと、やはりこのところで確保方策が、この実績が580人ぐらい差があると思いますので、そのところ、今までの傾向等を踏まえ、ただ、換算の仕方で、数字のマジックでこれだけ数字が変わってきたんだよとかいうこともありまして、そこら辺も説明していただきたいですし、もしこれが実数として、今後の傾向として増えるのであれば、量の見込み、確保方策のところ、どんどん増えていかなくちゃいけないんじゃないかなと思いますので、そこら辺の市のお考えを聞かせていただければと思います。以上です。

○事務局 過去につきましては、令和4年度よりの前の数値を、大変申し訳ないんですけど、今ちょっと手元に持ち合わせていないんですけれども、基本的に、私が認識しているのは、毎年ニーズが高まっており、少しずつ人数が増えているというふうに認識しております。そういった人数の増加を加味しまして、令和7年度以降の量の見込み、確保方策をイコールにしていますけれども、そちらも徐々に上がってきているというような設定の仕方をしております。さらに令和6年度に関しましては、実績として、かなり大きい値が出てきているということですので、これは、PRとかそういったものもあるとは思われるんですけれども、ちょっとはっきりした確証がないんですけれども、

徐々に皆さんに認識されて、どんどん利用していただけていると考えております。

○委員 そうすると、例えば、今、期中ではありますけれども、また去年のような2千何百人という数字がもしも上がってきたら、ファミサポを利用したくても利用できない人がいらっしゃるというような認識とは違うんですか。

○事務局 令和6年でいうと2,146人というのが延べの人数です。5年から6年の実績が確かに数的には増えておるんですけども、状況としては、お一人の方が何回も使われたら、それが1カウントずつ取られてしまうので、実際の実人数としてはこちらにはお出ししていないんですけども、そういったお一人の使われる回数によって件数が伸びてくるところはありますので、今後こういう実績が、この先7年、8年、9年と延びていけば、量の見込みの辺りも見直しをしていかななくてはいけないと思いますし、援助会員として努められている方の会員数を、今後増やしていくような周知とか努力をしなければいけないかなと思っております。

○委員 ありがとうございます。使いたい、利用したいけれども利用できない方がいらっしゃるという数字ではないということ間違いありませんね。ありがとうございます。

○委員 3ページのショートステイのほうにどうしても関わっているので、この数値が気になるんですが、これは延べ数ですね、実人数じゃなくて延べ数になると思うんですが、今後、やっぱり子育てのスタイルの一つとして、このショートステイ、トワイライトステイの活用というのが当たり前になっていく、気軽に行けるというのが、すごくポイントになると思います。うちが相談を受ける中で、やっぱりいろんな形、いろんな形態で、夜間帯、就労されている母子家庭のお母さんが、ある時に、こどもを置いたまま就労に行くことができないということで、就労場所を変えなきゃいけないというようなことがあったり、看護師も不足していますが、看護師で夜間頑張っておられる方が、日勤しかできないということで収入が減るとか、いろんな相談を受けております。あと自衛隊さんですね。緊急出動があったときに命を懸けて出動することができないというような相談を受けています。その辺を受けることができるのは、里親さんとうちです。今うちが、機能としてはかなり強くなってきていますが、今、国のほうはもう改築費を一切出さない。山口県というよりも、この防府市で子育てをする上で、どんな形態であろうと、例えば、それは夜のお仕事であろうと私はそれを尊重し、お母さんが安心して働き、こどもたちを学校に連れて行くところまではうちがやる、こどもたちが安心して帰れる場所がある、それは児童福祉施設ではない、家庭だということを目指していく上で、ここの部分も実は、今の制度では、やればやるほど赤字になります。大変な赤字になってしまいます。もうちょっと活用していくならば、市単独のもの、職員配置一人分程度ですが、予算のとり方はあるんですが、それが防府市が難しいとなった場合、他市との連携の中で、そういう予算の確保ということもできるというふうになっておりますので、なんせ場所があります。夜、何かあったときに、急に困ったとき、誰にも預ける場所がない、孤立した育児環境にあるという状況の中で、受けられるのはうちだけです。緊急でも。なので、その部分を考えた上で、延べ人数というのがおそらく、桁が一つ変

わるというのが、やっぱり子育てのしやすさというところに繋がるんじゃないかなと思います。不安な中で、夜、お仕事されるのではなく、やっぱりお仕事をさせていただくというところが大事なかなと思います。人材確保とか、労働力の確保という意味でも、この部分を強化していただけたらと思います。以上です。

○会長 せっかくですから、他に御意見ございますでしょうか。

○委員 私も3ページのショートステイのところと、あと計画のほうですかね、そちらの5ページ、6ページですが、数字を見て、あまりにも延べ人数と実数なのかなと思いながら、この実数のほうは少ないほうがいいのか、今、岩城先生がおっしゃられていましたけれども、やはり、これからの子育てをするいき方の一つとして、使えることが当たり前であってもいいよってというような子育て支援のあり方が必要なのかな、どっちかな、ちょっと数字を見て、ちょっと不思議に思っています。その辺は市として、子育て支援のあり方の中で、支援していくよってというような方向性でいらっしゃるのか、お聞かせいただきたいと思います

○事務局 市としても使いやすいように、なるべく、困ってらっしゃる方、いろいろ先ほどお話された、夜のお仕事をされて安心して仕事をしたいという方もいらっしゃる、いろんなニーズの方がいらっしゃいますので、もちろん利用しなくてもいい方もいらっしゃるでしょうけど、必要とされてらっしゃる方に対しては、利用できる環境を整えていきたいと考えております。

○委員 ちなみにそれは、収入とかに限らず、誰でも使える。

○事務局 利用料につきましては、課税、非課税でちょっと変わってはおります。

○委員 ありがとうございます。もし可能ならですね、未来を思うと、誰でも、本当に体調が悪くなったとか、困っているお母さんとか、お父さんのために使えるような仕組みにいただけたら子育てもよりしやすいし、こどもも多分、1人2人となっていくかなと思います。よろしくお願いします。

○委員 去年この会議で言ったので市のほうももちろん確認されて、数字はだんだん上がっていつているでしょう。これ何でかと言うと、こどもが自分の意思でショートを使いたいといった時に使えるからですよ。この瞬間に市も上げたんです。今のところゼロです。当然、親の承認がいるんですよ、許可が。でも、そういう日があってもいいと思うんですね。今日はちょっと海北園で過ごしたい、里親さんのおうちで過ごしたいとか。ごちゃまぜの子育てというのを目指した場合、このショートステイというシステムが本当に使いやすい。もう赤字覚悟しています。倍にならないと人件費は賄えないです。だけど今、建物、ハードがある以上、これを活用して、後からお金がついてくると思っているので、防府市としてはもう先行して、今あるシステム、何なら親子ショートステイもやってしまっ、後から国がお金つけるというようなところまでもっていったらなというふうに思っています。

○会長 お願いですけど、これはファミリーサポートセンターの概要が出ております。委員からも出てきて、緊急の場合はどういう対応がなされているかということ。例えば、朝、38度発熱があったと。私も体験したんですけど、今どういうふうにすればいいで

すか、こどもをとということなんですが、緊サポ、緊急サポート体制というのは、このまちではされていないと思うんです。ちょっとここに出てくるんですけど。お二人の論点の中も共通すると、朝、こどもが発熱をした、どうしたらいいか、親に代わって通院して施設に連れていく、そういうシステムは誰が作ってくれるのかなど。いわゆる東京都とか人口の多いところとかは市が委託した業者がいっぱいいますので、それでいいんですけど、我々そうはいきませんので、今お二人、他にもこういったことを聞いてみたいとか、あるいは労働関係の方もこういったことだと思うんですね。急に発熱、急に病気になる時にどうでしょうか。今、事業所においては、国からの指導もありまして、子育て支援ということで、どちらか休めるように、どちらか休みになるということがあれば、それに対応は可能なんですけど、ひとり親の場合とか、そういった緊急な場合、それなりに重要なポストにいらっしゃる方に対して、どういうふうな緊急的なこどもを預かるシステムがあるのかというところも、どこかで、冊子の中で示していただければと思います。私の意見に反論があったら言ってください。

○委員 親が近くにいるとか、おじいちゃんおばあちゃんが近くにいるとかっていう恵まれた環境で子育てをされている方であれば、ちょっと、こどもの体調が悪くなりましたというときに、おばあちゃんにちょっと見て、ちょっと病院に連れて行ってというふうにお願いができると思うんですけども、今そういった実家が近くになくて、本当に孤立した養育保育をしていらっしゃる方も大勢いると思うので、やっぱりそういったときのサポート、本当に緊急のときのサポートというのが、ここに連絡をしたら何とかしてくれる、頼れる場所というのがあったら子育てがもっとしやすくなりますし、確かに子育てをする中で、こどもの体調が悪くなった場合には、会社に連絡をして、ちょっと時間休でも取らせてくださいというのが、大体の会社では出来るようになってきていると思うんですけども、そういった職場だけではないと思うので、やっぱりそういったところの拡充というのが、これからも考えていかなければいけないのかなと私も思います。

○委員 私は、親も兄弟もみんな市内に住んでおりますので、妹たちのこどもを朝、突然8時に連れて来て、手紙が書いてあって、ここのお医者とここのお医者連れて行けというので、兄弟、親とかね、一応サポートして参りました。でも、先ほどから出ていますように、防府にはいろんなところから企業にお勤めの方がいらっしゃいますので、そういうことを望んでいる方が大変多いと思っております。それで、蔵重先生のところでも登録しておけば、緊急にみていただけますし、そういう施設があるということ、いろんな機会にPRしていらっしゃると思います。ですから、それをたまたま皆様が、そういう施設があるということ、こういうときには海北さんをお願いするとか、緊急時に受けていただけるということですね、機会あるごとにPRをしていただいて、皆でできるようなサポートをしていかなきゃいけないんじゃないかなと思っております。

○会長 ありがとうございます。他に御意見ございませんでしょうか。

先ほどの会議の中でも、地域との繋がりというのがポイントでございました。子育てに関して地域との繋がりというところに今日は何かずっと焦点を当ててやってきましたので、先ほどから、3ページのショートステイとトワイライトステイ、ファミリーサ

ポートセンター、あるいは妊産婦に対する、あるいは延長保育に対するというところが出てきたんですけど、こういうふうに掘り下げていけば、皆さん何か感じられたこと、せっかくの会議でございますので、申し上げたいことがあればどうぞ。

○委員 ちょっとその流れとは違うんですけど、1点ほどちょっと確認させてください。

資料3の実績のほうで、26ページ、一番上段でございますが、いのちの学習授業がありますが、今後の方向性がCになっています。Cというのは事業を見直すという格好で、評価のほうは事業効果はあるとなっているんですが、これ、どのような見直しをされるのでしょうか。

○事務局 乳幼児と児童・生徒との触れ合いの機会の提供ということで、今までこども相談支援課では、いのちの学習授業といって、毎年、小学校2校に対して保健師が出向いて、命の大切さとか、親への感謝とか、自分を大切にすることとか、その辺を育んでもらおうということを目的にして事業に取り組んでまいりました。見直しと申しますのが、学校教育の過程の中でも、私たちが話をさせていただく内容がすでに取り入れられているんじゃないかということで、学校教育課とも協議をする中で、もうすでに教育の中でも取り組まれているということを確認いたしまして、見直しといたしましては、今からは、希望があった学校について、保健師が出向いてお話をさせていただこうということで見直しをさせていただきました。以上でございます。

○会長 他にございませんか。

○委員 私は実はその同じところで不思議に思ったんですが、内容は乳幼児と児童・生徒との触れ合いの機会の提供というふうになっているんですけども、いのちの学習のお話をされたっていうのが実績だったのかなと思いました。もし、乳幼児とか、どこかの園さんと触れ合いをされているのであれば、そういった内容が書かれて然るかなと思いました。

もう1つ、計画の13ページの学校施設開放のところですが、部活動を地域移行されたことで、部活に参加できる生徒さんはいいいけど、部活が統合されたことで、自転車では行けないとか、そういった場合どういうふうにされているのかなとも思うんですが。まず、学校でスポーツだけに限らず、例えば、吹奏楽でいうと楽器があったりします。私自身も吹奏楽経験者で、打楽器なんですけれども、本当に打楽器のあるところでないと練習が出来ないというのは、別に中学生に限らず大人もそうなんですけれども、大人は車で移動ができます。中学生の場合はどういうふうに、先ほども、空き教室とかいう話も出ましたが、せっかくある学校という施設が、先生がいらっしゃらないことで使えない、そこに元々あった楽器が使えない、道具が使えない、そういうのってもったいないと思うんですが、いかがでしょうか。

○事務局 地域クラブ移行に伴いまして、今お話があった使える楽器についてですが、地域クラブが開催される学校に移動するというかですね、この楽器はどこそこの学校で使えるというように、無駄のないように配分する計画にはなっております。

あと移動については、市でバスを3台購入する予定としておりますので、そういった市のバスを利用して、生徒さんの移動が行えるように、可能な限り対応できるように計

画しているところです。

○委員 ありがとうございます。今までですね、親の手を借りなくても、こども達自身で選んで、その中でもお金のかかる部活には参加できなかったというこどもがいるということも実際聞いてはいるんですけれども、本当にこどもが選ぶ選択肢といいますかね、それが減らないことを願っています。よろしくお願いいたします。

○会長 よろしゅうございますか。部活の関係、地域移行の関係でいろんなところに課題が出てきたということで、学校教育課を中心にいろんな支援をされると。

○委員 先ほど、会長さんのほうから、もしもこどもが急に熱を出したらっていうようなことだというのがあったと思うんですけれども、私、労働組合のほうから出ているんですけれども、この防府市の企業の中で、子育てしながら働く市民の方に対しては、企業に対してですね、市のほうから、そういった、子育てによる急遽な場合の対応ということで、例えば、大手で言いますと、マツダ関連さんやブリヂストンさんや協和発酵さん等々は、きちっとされていますし、私の把握しているところはですね、そういったものも対応を企業がしていますよっていうのも受けてはいるんですけど、例えば、言葉が悪いんですけれども、労働組合が無いような企業さんへの市としての働きかけとかですね、そういった支援をきちっとされていますかみたいな、調査とかですね、そういったことはされているのかどうか、お伺いしたいなと思います。

○会長 今日、松田さんがいらっしゃいますので、ちょっとだけ今の質問に対して、それだけやっちゃってかなというだけでも。

○委員 そうですね、今ありましたように、そういったところを会社の規則というか、そこまでは把握してないんですけど、きちんとされているところは聞いています。ただ、我々、商工会議所はどちらかというと、中小、小規模事業者が多いんですけど、なかなかその辺は、周知されているのかどうかというところは、ちょっとまだ我々も把握していない。逆に、私もこういう立場で出ている以上は、その辺を指示するのは、市と一緒に、うちの会合等を今、2, 0 0 0 社、ほぼ市内企業の半分は会員さん入られていますので、そういった広報、ホームページを使った周知等を、やはりきちっと働けるというところが、そういった心配事を無くして働けるといのが一番いいと思います。

○会長 では、事務局から今の答弁をお願いします。

○事務局 各企業でそういった、子育てをしながらの就労環境の向上につきましては取り組みをされているというのはお聞きしているんですけれども、実際にどのぐらいの割合でされているかというのが、ちょっとお答えできない、数字はちょっと分かりません。

○会長 他にございますでしょうか。時間の関係で、今日、二つの会議がありまして、言い忘れていたとか、ちょっとせっかくだからという方がございましたら、どうでしょうか。

○委員 23ページ、一番下段のICT環境の整備、学校教育環境の整備とか書かれていると思うんですが、各学校でICT環境の整備は、随分とまばらなような話を耳にします。一人ひとりに自分のではないですけども、支給されて、それを、この学年においては、この在校の間においては、これを自分が保持して、管理していくということで、

貸し出しされてはいるんですけど、各学校で随分とまばらな活用の仕方をしていると思うんです。それを各学校のＩＣＴ担当の教諭に任せている状況なのかということが想像できるようなお話を聞きます。もしそうであるならば、教諭、教員自体の仕事の量というものに応じてしまうので、それで、働き方が重くなったり、軽くなったりすることがあると、ここに力を入れられないと思う教員もいるだろうし、もっと力を入れようとする教員もいるだろうと、なので、その教員に任すということがもしあるならば、そうではなくて、一律にもっと踏み込んだＩＣＴ環境の整備ということをして市の方策として、エキスパートの方を派遣するというような形で、各校に、ここまで整備をしましょうというところを、もっと活用、人材の投与、順繰り順繰りで１年かけてというようなことになるかもしれないんですけど、どの学校も同じような環境の整備がされるといいのかなと思ったんですが、現状どのような感じでしょうか。

○事務局 ハード面についても、１人１台タブレット端末の配備であるとか、大型提示装置というのは、一律同様に市内小・中学校に配備していますが、ソフト面というか、教員の指導力といいますか、その辺りについては、やっぱり多少なりとも得意不得意な分野がございますので、差があるところも実際あるのかなというふうに思っております。市の学校教育課のほうにもＩＣＴ教育推進員というものを配置しておりまして、そういった人材を、各学校のＩＣＴ活用についての困り感がある際には派遣してですね、サポートに、教職員研修でチームＤＡＳＨというのを編成しておりまして、市内のＩＣＴの得意な教員を集めて、チームＤＡＳＨというプロジェクトチームを立ち上げているんですが、その成果を市内小・中学校に普及できるように努めているところですが、今後も変わらず、普及推進に努めて参りたいと思います。

○会長 よろしゅうございますか。９時半からしっかり協議いただきありがとうございました。他に質問がなければ、これをもって終了とさせていただきます。それでは進行を事務局に戻します。

○事務局 正長会長ありがとうございました。委員の皆様には長時間にわたり御審議いただきありがとうございました。これをもちまして、本日の会議を終了させていただきます。